

商店街等への支援

【商工振興課】

1 事業の目的

空き店舗への出店誘導策の強化や買い物環境の整備を行うなど中心商業地への支援を強化し、買い物客の利便性の向上を図るとともに、中心商店街の新たな魅力づくりを行う。

2 事業の概要

(1) 空き店舗対策

- ・中心商業地出店等促進事業

空き店舗に出店した経営者に、内装改造費・家賃の一部を助成

- ・空き店舗対策連絡会議の設置（平成22年度～）

役割：補助対象の拡大、家賃低下策などの検討

構成者(予定)：商工会議所、商店街関係者、不動産業者、金融機関など

(2) ファサード整備

- ・中心商店街景観整備支援事業

22年度 池上通り商店街5店舗実施予定

(20年度：5店舗、21年度：10店舗実施済み)

(3) アーケード改修の支援

- ・中心商店街共同施設整備支援事業

22年度 オリオン通り商店街振興組合が行うアーケードの改修事業

(事業費 約200,000千円)

3 事業スケジュール（平成22年度）

4月 空き店舗対策連絡会議の設置

6月頃 国へ補助金申請（アーケード改修、オリオン通り商店街）

7月頃 アーケード改修工事開始

11月頃 アーケード完成予定

池上通りファサード整備工事実施